

政策：IV.「経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省  
 ・一般会計（組織：厚生労働本省、担当部局：医政局、職業安定局、年金局 組織：都道府県労働局）  
 ・労働保険特別会計【雇用勘定】（組織：厚生労働本省、担当部局：職業安定局、政策統括官 組織：都道府県労働局）  
 ・船員保険特別会計（組織：社会保険庁）

1. 政策にかかるコスト

3,447,722 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費													(参考)決算額			
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	失業等給付費	雇用安定等給付費	失業保険給付費	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入		資産処分損益		
I	人にかかるコスト	53,319	46,769	3,238	3,311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	1,191	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,701	-	△2,509
	②庁舎等	4,589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,589	-	-	-
III	事業コスト	3,388,621	-	-	-	2,001,969	709,222	1,757	503,078	23,799	18,024	85,770	38,446	-	6,552	-	-	5,046,127
	(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	71,599	-	-	-	-	-	-	17	2,079	285	52,664	16,552	-	-	-	-	72,451
	(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	701,106	-	-	-	-	673,729	-	14,763	7,948	285	1,477	2,902	-	-	-	-	701,113
	(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	575,277	-	-	-	-	35,493	1,757	488,280	11,810	17,168	4,358	16,408	-	-	-	-	1,042,160
	(4) 求職活動中の生活の保障等を行うこと	2,040,637	-	-	-	2,001,969	-	-	17	1,961	285	27,269	2,582	-	6,552	-	-	3,230,402
	コスト計(I+II+III)	3,447,722	46,769	3,238	3,311	2,001,969	709,222	1,757	503,078	23,799	18,024	85,770	38,446	8,291	6,552	-	△2,509	-

(参考) 自己収入 1,744,032 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計雇用勘定の1,741,407百万円船員保険特別会計の保険料収入2,861百万円

※ 説明を要する経費の概要：失業等給付費は雇用保険法に基づく給付金である。雇用安定等給付費は事業主に対する助成金等である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ス ト ッ ク 内 訳											備 考					
		未収金	未収収益	土地	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	-	-						
	物にかかるコスト	9,910	-	-	-	-	9,828	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	庁舎等	65,734	-	-	-	48,872	16,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	10,827	-	-	-	-	-	-	10,827	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 求職活動中の生活の保障等を行うこと	△68,765	56,276	14,123	46,522	-	-	-	25,608	4,262	△215,560	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	17,706	56,276	14,123	46,522	48,872	16,862	9,828	25,690	15,089	△215,560	-	-	-	-	-	-	-

※ 「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」、「無形固定資産」及び「建物」、「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	9,485
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	973
III その他事業コスト	-
合 計	10,458

(2) 政策の概要

労働力需給のミスマッチの解消を図るための需給調整機の強化、雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること、労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること、求職活動中の生活の保障等の実施。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。